

議員表彰

議員在職15年表彰

6/19 伝達式（議場）

古谷 陽一 議員、山田 明 議員

は、長きにわたり地方自治の発展に寄与された功績が認められ、北海道町村議会議長会より表彰されました。



高谷議長から伝達を受ける古谷議員



高谷議長から伝達を受ける山田議員

議会閉会中も調査・活動しています より良い町づくりのために

森林
活性化推進
議員連盟

地域循環型のバイオマス発電

6/30 森林活性化推進議員連盟 研修会

「石狩地域バイオマス発電所」とその関連施設を視察しました。石狩・空知管内で発生した未利用木材（伐採した木材や林地残材）を再生可能エネルギーとして地域の電力に供給する取り組みについて研修を行いました。



燃料チップ貯蔵庫



丸太や林地残材を保管する木材堆積場（手稲）にて

議員研修

全道議員が一堂に会して

7/2 北海道町村議会議長会 議員研修会

関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔 氏から「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」、ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏から「どうなる政治・経済 ～日本再生のために何が必要か～」を演題として講演が行われました。



札幌コンベンションセンターにて

議会運営
委員会

足寄町議会、広尾町議会を視察しました

7/8～9 道内所管事務調査

足寄町、広尾町を訪問し、議会活動について研修を行いました。議会報告会や意見交換会、高校生議会（こども議会）などについて説明を受けるとともに、意見交換を行いました。両町から学んだ内容を当別町議会の運営へ活かせるよう努めてまいります。



足寄町役場 議場にて



研修の様子（広尾町）



広尾町役場 議場にて



おしえて！ギガ

特集

わたしたちの町を決める仕組み

議会・議員ってなに？

道路や公園、学校、水道料金…。私たちの暮らしに関わるこれらは、町民の代表である「議員」が議論し、まちのルールや予算の使い方を決定しています。

本特集では、町民の代表機関であり、私たちの意見や要望が町政に反映される重要な場である「議会」や「議員」の役割をご紹介します。

議会の役割って？

議会は、町長から提案された内容について議員が話し合い、「提案通りに実施するか」「内容を見直した方が良いか」などを決める場です。

例えばこんなことを話し合っています▶▶▶

- 町のルール（条例）の制定・改正
- 道路や公共施設の整備
- イベントや事業の実施内容
- 税金や交付金の使い方（予算）
- 水道料金などの使用料や手数料
- 教育や福祉に関すること

議会はいつ開かれるの？

議会には、あらかじめ定められた時期に毎年開催される「定例会」と、それ以外の時期に開催される「臨時会」があります。

定例会▶▶▶ 3月・6月・9月・12月に開催

臨時会▶▶▶ 緊急の必要に応じた場合に開催

委員会は何のためにあるの？

議会では多くの案件を扱うため、専門分野ごとに「委員会」で詳しく審査を行います。委員会で審査した結果を本会議（議会）へ報告し、最終的な議決につなげます。

当別町議会の主な委員会

常任委員会

総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会

特別委員会

特定の案件等を審査するために必要に応じて設置されます

予算審査特別委員会 議会広報特別委員会
決算審査特別委員会 新庁舎建設特別委員会

議員ってどんな人？

議員は、選挙によって選ばれた町民の代表です。住民の意見や地域の課題を議会に届け、より良いまちづくりに取り組みます。

当別町では現在14名の議員が活動しています（議員定数は15名）。また、次の選挙からは、議員定数が13名に減ります。

普段（議会がない時）は何をしているの？

- 地域に出向き、町民の声を聞く
 - 町内のイベント・行事などへ参加する
 - 役場職員から説明を受ける
 - 町内視察や先進自治体への研修などの活動を行っています。
- 農業や自営業、会社経営など、議員以外の仕事と両立して活動している人もいます。



議会と議員はなぜ必要なの？

住民一人一人の考え方や価値観はさまざまです。

議員は地域の代表として住民の声を集め、議会で議論を行います。異なる意見を持つ人たちが話し合うことで、より良いまちづくりにつながります。

まとめ

- 議会とは
町をより良くするための話し合いの場所
- 議員とは
住民の声や地域の課題を町に届ける
地域の代表



私たちも、町に意見を伝えたい！…でも、どこに言えばいいの？

議員への相談

お近くの議員や、知っている議員に直接お伝えいただけます。

特定の議員がいない場合は、相談したい議員をご自身でお選びください。

ホームページ等に掲載されている

- ・議員名簿
- ・議会だより（議員インタビュー※）

から議員について知ることができます。

※ 214～216号（令和5年8月～令和6年2月発行）に掲載



町政や、議会に関するご意見は、これらの方法でお伝えいただけます。

マンデー町長室

町長と町民の交流の時間を設けています。予約制のため、下記問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ先 ▶ 秘書課秘書係 23-2351

請願・陳情（議会へ提出） 詳しくは p.15 へ

町の制度や地域に関する課題に対し、改善を求める意見や要望などを議会に文書で提出できます。

提出された内容は議会で審議されます。

役場の各担当への相談・意見提出

各担当課の窓口や電話、ホームページ内のお問い合わせフォームなどで随時受け付けています。

読みやすい「とうべつ議会だより」へ！ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの編集について、ご意見・ご感想がありましたら、議会事務局へご連絡ください。

また、読者WEBアンケートも実施しています。アンケートは枠内の二次元バーコードから回答できます。

アンケートは全5問 約3分で終わります

- | | |
|---------------------|----------|
| Q1 ▶ 全体的なデザイン | 良い？悪い？ |
| Q2 ▶ 写真やイラストの量 | 少ない？多い？ |
| Q3 ▶ 文字のサイズ | 小さい？大きい？ |
| Q4 ▶ 記事の掲載数 | 少ない？多い？ |
| Q5 ▶ 議会だよりに対する意見・要望 | |



アンケートはこちら

※ 電子申請システム「LoGo フォーム」を利用しています。

【議会事務局】

〒061-0292 石狩郡当別町白樺町 58 番地 9
TEL ▶ 0133-23-3247 FAX ▶ 0133-23-4474
E-mail ▶ gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

